

# 庄原市行政評価シート

平成 28 年度評価

<b>事務事業名</b>	保育所児童送迎業務		
<b>実施期間</b>	平成 17 年度 ~ 平成 年度 (終期の設定のない場合は、終期を空白)	<b>所管課</b>	児童福祉課
<b>長期総合計画</b>	04-01-04	心と体の健康づくりで命が輝くまち(保健・福祉・医療)	児童福祉の充実 児童の健全育成促進
<b>予算科目</b>	会計 01 一般会計	款 03 民生費	項 02 児童福祉費
	目 02 保育所費	事業 1802 保育所管理運営事業	
<b>対象者</b>	子育て世帯		<b>対象者数など</b>
<b>根拠法令・計画等</b>	庄原市保育所通所バス運行事業実施要綱		
<b>HPアドレス</b>			
<b>実施目的</b>	【保育所統廃合に伴う、保育所入所児童の送迎】 市の所有するバス等を利用して3歳以上の児童を保育所へ送迎し、保護者の負担軽減と安全な通所を確保する。		
<b>事務事業の概要</b>	<p>該当保育所(H28年度)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>■庄原地域                     <ul style="list-style-type: none"> <li>・数信みのり保育所(実留・高門地区)、庄原北保育所(川北・田川地区)、峰田保育所(上谷・本村地区)、山内保育所(水越地区)</li> </ul> </li> <li>■西城地域                     <ul style="list-style-type: none"> <li>・西城保育所(熊野・大戸・三坂・油木・小鳥原地区)</li> </ul> </li> <li>■東城地域                     <ul style="list-style-type: none"> <li>・小奴可子ども園(内堀地区)、東城保育所(帝釈地区)</li> </ul> </li> </ul> <p>■口和地域                     <ul style="list-style-type: none"> <li>・みどり園保育所(金田地区)、聖慈保育所(竹地谷地区)</li> </ul> </p> <p>■高野地域                     <ul style="list-style-type: none"> <li>・高野保育所(高野地区)【スクールバス利用】</li> </ul> </p> <p>■比和地域                     <ul style="list-style-type: none"> <li>・比和保育所(比和地区)【生活交通バス利用】</li> </ul> </p> <p>■総領地域                     <ul style="list-style-type: none"> <li>・総領保育所(総領地区)【スクールバス利用】</li> </ul> </p> <p>※H28年度において水越地区、高門地区、西城地域は対象児童なし</p>		
<b>年度別実績概要</b>			
平成 25 年度	<p>【市公用車 運行委託】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>■庄原地域                     <ul style="list-style-type: none"> <li>・数信みのり保育所(実留地区) 7人</li> <li>・庄原北保育所(川北地区) 3人</li> <li>・庄原北保育所(田川地区) 5人</li> <li>・峰田保育所(上谷・本村地区) 10人</li> </ul> </li> <li>【タクシー送迎】                     <ul style="list-style-type: none"> <li>・山内保育所(水越・高茂地区) 1人</li> </ul> </li> <li>■西城地域                     <ul style="list-style-type: none"> <li>・西城保育所(三坂・小鳥原地区) 3人【タクシー送迎】</li> </ul> </li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■東城地域                     <ul style="list-style-type: none"> <li>・小奴可保育所(内堀地区) 13人【専用ワゴン送迎】</li> <li>・東城保育所(帝釈地区) 1人【タクシー送迎】</li> </ul> </li> <li>■口和地域                     <ul style="list-style-type: none"> <li>・聖慈保育所(竹地谷地区) 2人【市公用車 運行委託】</li> </ul> </li> <li>■高野地域                     <ul style="list-style-type: none"> <li>・高野保育所(高野地区) 20人【市公用車 運行委託】</li> </ul> </li> <li>■比和地域                     <ul style="list-style-type: none"> <li>・比和保育所(比和地区) 14人【生活交通バス・タクシー利用】</li> </ul> </li> <li>■総領地域                     <ul style="list-style-type: none"> <li>・総領保育所(総領地区) 15人【市公用車 運行委託】</li> </ul> </li> </ul>	
平成 26 年度	<p>【市公用車 運行委託】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>■庄原地域                     <ul style="list-style-type: none"> <li>・数信みのり保育所(実留地区) 5人</li> <li>・庄原北保育所(川北地区) 4人</li> <li>・庄原北保育所(田川地区) 4人</li> <li>・峰田保育所(上谷・本村地区) 9人</li> </ul> </li> <li>【タクシー送迎】                     <ul style="list-style-type: none"> <li>・山内保育所(水越・高茂地区) 1人</li> </ul> </li> <li>■西城地域                     <ul style="list-style-type: none"> <li>・西城保育所(三坂・小鳥原地区) 3人【タクシー送迎】</li> </ul> </li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■東城地域                     <ul style="list-style-type: none"> <li>・小奴可保育所(内堀地区) 11人【専用ワゴン送迎】</li> <li>・東城保育所(帝釈地区) 2人【タクシー送迎】</li> </ul> </li> <li>■高野地域                     <ul style="list-style-type: none"> <li>・高野保育所(高野地区) 22人【市公用車 運行委託】</li> </ul> </li> <li>■比和地域                     <ul style="list-style-type: none"> <li>・比和保育所(比和地区) 15人【生活交通バス・タクシー利用】</li> </ul> </li> <li>■総領地域                     <ul style="list-style-type: none"> <li>・総領保育所(総領地区) 18人【市公用車 運行委託】</li> </ul> </li> </ul>	
平成 27 年度	<p>【市公用車 運行委託】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>■庄原地域                     <ul style="list-style-type: none"> <li>・数信みのり保育所(実留地区) 3人</li> <li>・庄原北保育所(川北地区) 4人</li> <li>・庄原北保育所(田川地区) 4人</li> <li>・峰田保育所(上谷・本村地区) 5人</li> </ul> </li> <li>【タクシー送迎】                     <ul style="list-style-type: none"> <li>・山内保育所(水越・高茂地区) 1人</li> </ul> </li> <li>■東城地域                     <ul style="list-style-type: none"> <li>・小奴可保育所(内堀地区) 10人【専用ワゴン送迎】</li> <li>・東城保育所(帝釈地区) 2人【タクシー送迎】</li> </ul> </li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■口和地域                     <ul style="list-style-type: none"> <li>・みどり園保育所(金田地区) 3人【タクシー送迎】</li> <li>・聖慈保育所(竹地谷地区) 2人【市公用車 運行委託】</li> </ul> </li> <li>■高野地域                     <ul style="list-style-type: none"> <li>・高野保育所(高野地区) 17人【市公用車 運行委託】</li> </ul> </li> <li>■比和地域                     <ul style="list-style-type: none"> <li>・比和保育所(比和地区) 17人【生活交通バス・タクシー利用】</li> </ul> </li> <li>■総領地域                     <ul style="list-style-type: none"> <li>・総領保育所 12人(総領地区)【市公用車 運行委託】</li> </ul> </li> </ul>	

**実績指標**

(単位:千円)

事業費 (インプット)	項目	内容	H 25	H 26	H 27	合計
	事業費	業務委託料	児童送迎車運転業務・ワゴン車運行業務	32,954	32,886	36,379
						0
事業費計			32,954	32,886	36,379	102,219
財源	国県補助金					0
	地方債					0
	その他					0
	一般財源		32,954	32,886	36,379	102,219

実績 (アウトプット)	指標名称	単位	基準値	H 25	H 26	H 27	合計
	1	利用者件数	人		94	94	80
2							0
3							0
成果 (アウトカム)	1						0
	2						0
	3						0
備考							

事務事業名	保育所児童送迎業務	所管課	児童福祉課
-------	-----------	-----	-------

評価項目		所管課評価	市民意見	評価委員会	評価分布			
分布は、A+1,B,0,C-1で総回答数で割り、小数点以下四捨五入。ただし、A-C又はO-AがBより多い場合はA\Cに補正する					市民意見		評価委員会	
<b>優先度</b>		<b>B</b>			分布	平均	分布	平均
A	同じ分野の他の事業と比較し、優先度が高い事業である。							
B	同じ分野の他の事業と比較し、優先度は中くらいの事業である。							
C	同じ分野の他の事業と比較し、優先度が低い事業である。				#DIV/0!		#DIV/0!	
<b>認知度</b>		<b>B</b>			分布	平均	分布	平均
A	対象者以外にも、おおむねの内容は知られている事業である。							
B	対象者には、おおむねの内容は知られている事業である。							
C	一部の者を除き、事業があることすら知られていない。				#DIV/0!		#DIV/0!	
<b>有効性</b>		<b>B</b>			分布	平均	分布	平均
A	費用に対して、効果・成果が高い事業である。							
B	費用に対して、効果・成果が中くらいの事業である。							
C	費用に対して、効果・成果が低い事業である。				#DIV/0!		#DIV/0!	
<b>受益者満足度</b>		<b>A</b>			分布	平均	分布	平均
A	受益者(対象者)は、満足している事業内容である。							
B	どちらともいえない。							
C	受益者(対象者)が、満足できない事業内容である。(改善要望がある ほか。)				#DIV/0!		#DIV/0!	
<b>市民(納税者)納得度</b>		<b>B</b>			分布	平均	分布	平均
A	目的・費用・自己負担・内容等から、対象者以外も納得できる事業である。							
B	どちらともいえない。							
C	目的・費用・自己負担・内容等から、対象者以外は納得できない事業である。				#DIV/0!		#DIV/0!	
<b>代替性</b>		<b>A</b>			分布	平均	分布	平均
A	収益性や技術面から民間での実施が難しく、市が実施すべき事業である。							
B	民間での実施も可能であるが、公共性・公平性などから市が関与すべき事業である。							
C	市の関与は委託や助成とし、民間等での実施を検討すべき又は市が関与する必要はない事業である。				#DIV/0!		#DIV/0!	
<b>まちづくり基本条例適合性</b>		<b>B</b>			分布	平均	分布	平均
A	市民(団体等を含む。)の自立を促進する事業である。							
B	市民の自立促進までは期待できないが、条例の趣旨(市民が主役のまちづくり)に沿った事業である。							
C	条例の趣旨に沿った実施形態となるよう、手法・内容を見直すべき(終了を含む。)事業である。				#DIV/0!		#DIV/0!	
<b>所管課評価</b>		<b>事業見直し</b>						
評価視点	保育所統廃合に伴い、実施している保育所入所児童の送迎業務について、次のとおり事業の見直しを行うことについて意見を求める。①終期を設定②実施区域の見直し③スクールバスや生活交通バスの活用。							
所管課が課題と考える内容	保育所統廃合に伴い、統合先として設定した保育所への児童送迎を目的に本事業を行っている。保育所統廃合10年を経た地区があることや、保育所入所にあたっては、保護者の就業地などさまざまな都合により統合先保育所以外への入所もある。本事業実施区域でない地域との不均衡や、終期を設定していないこと、また、地域によっては、スクールバスや生活交通バスを利用するなど実施形態が統一されていないことが課題といえる。							